

島本町教育委員会 会議録（令和2年第3回 定例会）

日 時	令和2年3月3日（火） 午前9時30分 ～ 午前10時30分
場 所	島本町ふれあいセンター3階 第一学習室
出 席 者	持田教育長、高岡教育委員、西山教育委員、森田教育委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長 （教育総務課）島本主査 （教育推進課）川口課長 （子育て支援課）南田課長 （生涯学習課）奥野課長
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第1号報告 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 第2号報告 令和元年度学校教育自己診断結果の公表について 第7号議案 教職員（一般職）人事について
議 決 事 項	第7号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者0名

教育長

本日、出席者は5名です。定数を満たしておりますので、令和2年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議記録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、西山教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、西山教育委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

第1号報告、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

第1号報告、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表についてご説明させていただきます。

お手元の資料、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果をご覧ください。こちらには、小学校5年生男子児童の結果をまとめております。表が体力・運動能力の調査結果について、裏に運動習慣等の意識調査の結果を記載しております。同じように、次のページには、小学校5年生女子児童の結果を記載しております。男女とも、全国の平均を下回る結果となりました。男子は3.77ポイント、女子は3.17ポイント低くなっております。大阪府の担当者の説明会で、大阪の課題と説明がありました反復横跳びの種目について、やはり本町でも、全国平均を大きく下回る結果となりました。反復横跳びは、敏捷性を測る種目となりますが、日常的に行う動きではなく、学校の体育の授業などで、意識的に鍛えることで結果が現れてくる種目と言えます。学校の体育の時間に、こつこつと積み上げていけるような取組が必要と考えております。子供の体力向上に向けた方策等についての小学校の資料を御覧ください。小学校の課題は、男女とも、意識調査の中で、体育の授業は楽しいですかという項目についての肯定的な回答結果は、大阪府、全国とほぼ同じであります。男女とも、全国的に体力合計点が低いことが大きな課題と考えます。また、児童質問紙集計より、体育の授業では、授業の最後に今日学んだ内容を振り返る活動を行っていますかの項目の肯定的な意見が、他の項目と比べて低い値となっております。子供の体力向上に向けて、低学年から基本

的な動きを身につけて、運動量を確保する体育の授業展開を各校に要請して参ります。

続きまして、中学校の結果を説明させていただきます。中学校は、2年生で調査を実施しておりますが、男女とも、全国の平均を上回る結果となりました。男子は2.35ポイント、女子は3.83ポイント高くなっております。特に、男子の結果につきましては、50メートル走の体力T得点が、女子の結果につきましては、反復横跳び、50メートル走の体力T得点がかかなり高い結果となっております。この結果については、運動系クラブに所属してる率が高い結果とつながっているのではないかと考えております。運動系クラブの所属率は、男子の全国平均が76.0パーセントに比べ、島本町は78.6パーセントと、2.6ポイント高い結果。女子の全国平均が57.9パーセントに比べ、島本町は68.6パーセントと10.7ポイント高い結果となっております。日頃の、練習の成果が現れていると考えております。子供の体力向上に向けた方策等についての中学校の資料を御覧ください。中学校の課題といたしましては、男女とも、ハンドボール投げの数値が全国より低く、巧緻性・投球能力の向上があげられます。これらの課題に対して、保健体育の授業改善、運動の重要性を踏まえた生活習慣改善等の取組を、家庭と連携を諮っていきたいと考えます。また、運動がもたらす楽しさや喜びは、運動能力の向上だけではなく、心の成長にもつながります。中学校を卒業後、生涯にわたって運動する意欲は、ここの主体性に関わってくるものであり、その土台作りを学校教育で担っていくことが重要です。できる喜びを感じられる授業作りを展開すること。生徒自身が、運動の大切さを理解すること。体の動かし方や、運動の仕方を理解させながら運動ができるようになる指導。以上の取り組みを通して、運動の大切さを知り、主体的に運動に取り組んでいく生徒の育成に努めていきたいと考えております。

補足といたしまして、中学校2年生男子、女子の持久走のデータが欠落しておりますのは、調査対象として、持久走と20メートルシャトルランは、選択できるものであり、今年度は、持久走を実施した生徒はございませんでした。

また、小学校、中学校ともに言えることではありますが、現場の教師が調査実施の際には、児童生徒に体力向上の大切さと、この調査の趣旨をしっかりと説明し、種目ごとの正確な測定の実施を意識する必要があると考えております。

結果の公表につきましては、事務局として、保護者、地域住民に対する説明責任を果たすため、町結果概要についてホームページを通じて公表したいと考えています。以上、簡単ではございますが、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表についての説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

教育委員

島本町の子どもたちの特長としまして、山や川が近いことから、体を動かす機会が身近にあるので、基礎的な運動能力については身につけているのではないかと考えております。小学校の調査の内容を見たときに、全国平均より下回る結果が出てしまっているのがもったいないと思っております。例えば、反復横跳びのやり方や、体の基礎的な動かし方をもっと知っていたら、もう少し違った結果になるのではないかと考えてます。

自分たちの体力測定の結果が返ってきたときに、上がってるというデータは子どもたちの肯定感を高めることだと思いますので、やり方を教示する時間や、基礎的な体の動かし方を丁寧に教える時間があっても良いのではないかと考えました。

今も十分やっていたらと思うんですけども、小中学校で連携するなどして、体育の授業を改善していただければと思います。

教育推進課参事

やり方をしっかりと教えていくことはすごく大事だと考えております。さらには、小中の連携というところで、中学校の体育科の教師との専門的な部分での連携で、体の動かし方等を小学校の先生とともに考えていく上で、ふだんの体育の授業を考え直していくことはすごく大事であると考えております。

また、小学校の先生も、高校や大学の先生との連携も図りながら、体の動かし方の基本的な動きを学んでいくことも必要だと考えております。

教育委員

1点目に、グラフについて、全国平均が大阪府はいつも50%を下回っているように見受けられるのですが、どこかの都道府県が高いため、それによって全国平均が引き上げられていることがあるのか教えてください。

2点目に、昨年と比べて、伸びたところと落ちてるところがどこかということをお聞かせください。

3点目に、小学校5年生と中学校2年生の差というところで、クラブ活動をあげられたと思いますが、小学校のほうのクラブ活動の加入率が分かれば教えてください。

4点目に、大阪府は毎年、全国より低いので、見解として特別におっしゃられてたことがありましたら教えていただけたらと思います。

教育推進課参事

まず、1点目の全国平均というところですが、毎年、全国と比べて高い都道府県がありますが、具体的な数値等は持ち合わせておりません。

2点目の質問の昨年度との比較として、小学校男子については、全国とほぼ同じ値、女子に関しては、全国に比べて、1.2ポイント低い値、中学校2年生の男子については、全国と比べて0.86ポイント低い値、中学生の女子に関しては、3.21ポイント高い値となっております。種目別で見ますと、昨年度も反復横跳びが低い値となっております。全体的に見ますと、中学校に関しては、昨年度よりは伸びているところとなっております。

教育推進課長

3点目の小学校のクラブ活動の加入率については、小学校4・5・6年生を対象にした月1回のものでありますから、継続的な運動というものではございません。

また、小学校では、地域クラブなどに所属している子どもたくさんおりますが、その加入率については学校では把握できておりません。

教育推進課参事

4点目の府の見解について、今回、全国との差が最も縮まったというような形でのお話を受けております。細かくは、男子の50メートル一歩については、全国を上回ったこと、男女ともに反復横跳び、20メートルシャトルランに課題があるところ、1週間の総運動時間が少なくなっているというお話されてまして、ふだんの生活の中で運動して遊べる場所が少なくなっていることもその原因の1つとしてはあるか

と説明を受けております。

教育推進課長

学校での体育の授業は小学校では週3時間ぐらいしかありませんので、その時間の中でどのように運動量を確保していくのかは、指導者にかかってくるかなと思っております。また、先ほどおっしゃったように、このテストの前に、投げ方や角度であるとかのトレーニングは必要でありますから、そういったものは今後、中学校、あるいは専門の先生と連携しながらやっていきたいというふうに思っています。あとは、ご家庭においても、学校との体育の授業と連動した上で、子供たちに運動の機会を設けていただきたいと思います。中学校に入りますと、毎日クラブ活動があり、圧倒的に運動量が変わってきますので、小学校と中学校での差は大きいとは思いますが、小学校で伸びる素地もありますので、小学校でもしっかり運動の時間を確保していきたいというふうに思っています。

教育委員

この結果から、小学校と中学校のこの差は運動量の違いによるもので、中学生になれば運動量が増えるのでおのずと体力が上がると思っ
てしまっても良いものなのではないでしょうか。

教育推進課長

中学校になれば、運動量が増えるから数値が伸びるという楽観的なものではなく、運動の素地を養うのが小学校の段階ですので、小学校の子たちが体力を伸ばすために、体育嫌いにならないように、どうしていったら良いのかというところで、体育の授業の中で運動量を増やすことを主として、学校全体としての取組は今後も進めていきたいというふうに思っています。

教育委員

体を動かすことを好きになることが、運動が好きになったり、スポーツへ興味をもったりする足がかりになると思うので、楽しく体育の授業してもらうことが、今後の体力作りにつながっていくと思います。

その楽しい授業をする中で、週3時間の授業内容でこの表のグラフが驚くほど上がる体力をつけるのは、やはり少し無理があるかなとも思いますので、朝や20分休みの時間を使って、校庭に出て遊ぶよう促すような取組はされてるのでしょうか。

教育推進課長

20分休みや昼休みに、マラソンチャレンジや縄跳びチャレンジなど、運動するよう校庭で体を動かすよう促す取組を各校で実施しております。今後進めていきたいと思っています。

教育委員

島本町の小学校の体力や運動能力が、平均値を下回ってるというのは、しっかり取組んでいかないといけない問題であると思います。しかし、反復横跳びの結果が低いのでその練習をするといった方法ではなく、体を動かすことや運動することが楽しいと感じる時間を多く持つような中で、体力、運動能力を上げて数値も上げていくというような方法を考えていただければと思います。

教育長

その他、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったのとします。

それでは、第2号報告、令和元年度学校教育自己診断結果の公表についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

第2号報告、令和元年度学校教育自己診断結果の公表についてご説明させていただきます。お手元の資料、令和元年度学校教育自己診断結果をご覧ください。

こちらには、小学校4校の結果をまとめております。また、後半には、中学校2校の結果をまとめております。

まずは、小学校の主な結果概要についてご説明申しあげます。1番、学校へ行くのが楽しいという質問について、ここ数年は、年度によって多少の増減があるものの、平成29年度に80パーセントを超えた以外は、75パーセント前後を推移しております。現場の先生のような場面における御努力の効果もあって、学校内での安心度が向上していることが1つの要因として考えられます。保護者に関しましては、85.2パーセントの肯定的な御意見をいただいております。一定、学校へは高い信頼感を持っていただいていると考えますが、児童、保護者を含め、限りなく100パーセントを目指し、生活指導や授業改善とも連動して、引き続き、全校的な取組の中で、児童の肯定感あふれる居場所作りを推進していき、楽しい学校の実現を目指します。

続きまして、2番、「確かな学力」の育成の項目ですが、教職員は、新学習指導要領の実施に向けた授業改善の取組を行ってることによって、97.7パーセントの先生方が、肯定的な回答を寄せております。児童も、83.7パーセントとなっており、14パーセント程度の意識の差が見て取れるものの、おおむね、先生方の教材研究や授業

改善の成果はあるものと考えられます。今後も引き続き、主体的、対話的で深い学びを実現し、確かな学力の育成を目指します。

続きまして、5番、家庭学習についての項目ですが、昨年度から、約11パーセント数字が減少しており、今年度は、生徒の肯定的な回答が69.7パーセントとなっております。新学習指導要領においても、主体的な学びがキーワードとなっております。児童が、学校で学習したことを家庭でも深めたいくなるような探求課題を宿題に設定するなど、基礎基本の徹底を図る宿題とのバランスが、今後ますます重要となってまいります。引き続き、宿題や家庭学習の検討会の開催などを各校に要請してまいります。

続きまして、9番、いじめ防止・対応についての項目ですが、昨年度は、保護者の肯定的な回答は54.8パーセントだったのに対し、今年度は50.4パーセントと少し減っております。一方で、教職員は、本年度98.4パーセントと高い数字になっており、保護者と学校の意識の差が一番大きい項目となっております。近年は、インターネット端末の普及もあって、学校だけでは発見できない部分や、対応が後手に回る事象も全体的に激増しており、今後もいじめの取り巻く環境は、ますます厳しい状況になっていくものと思われまます。虐待問題も含め、いじめや交友関係のトラブルなどを未然に防ぐ環境整備や、早期発見を講じてへの交流、そして、教員自身、特に経験年数の浅い教員が1人で抱え込んでいることがないよう、自由に発言できる職員室の雰囲気作りを各校に要請してまいります。

では次に、中学校の概要についてご説明申し上げます。

まず、1番の学校へ行くことが楽しいの項目ですが、昨年度に比べ、わずかに数値が上がり、79.5パーセントが肯定的な回答を寄せております。これは、小学校段階から培われた友人関係や肯定感、更には新しい友人との関係構築力や新しい環境への適応力の高さを表しているものと解釈できます。ただ、一方で、20パーセント程度の生徒にとっては、学校を否定的に捉えており、特に不登校生徒に関する課題は深刻といえます。生徒指導部と学力委員会の連携を密に取り、生徒指導と学力の両輪で、引き続き規律ある明るい学校生活という実現に向かっていくことができる環境の維持向上を各校に要請してま

います。

続きまして、4番、成績・評価についての項目ですが、中学校の場合、評価が就職や進学の際の調査書の一部となっていることから、誤記載などは絶対にあってはならないものですが、生徒、保護者が納得できる評価をすることが責務であります。一部の保護者の中には、成績の付け方などについて不満をお持ちの方もおられるようですので、評価基準を事前に示したり、ABC評価、5段階評価との整合性の分かりやすさを追求したり各校に要請してまいります。

続きまして、6番、読書活動の推進についての項目ですが、中学校では、毎朝、読書タイムが設定しております。生徒の肯定的な回答が80パーセントに近い状態です。また、国語科や社会科を中心に、学校司書と連携し、授業での図書室の積極的な活用や、図書委員会を中心にポップ作りや、ビブリオバトルなどの取組を定期的で開催するなどの生徒会活動が成果の一因につながっていると考えております。

続きまして9番、いじめ防止・対応についての項目ですが、生徒が70.0パーセント、保護者が61.6パーセントという肯定的な回答に対して、教職員は88.6パーセントとなっており、小学校同様、意識に大きな差があるといえます。特に中学校においては、思春期特有の悩みや、保護者との関係を含めた人間関係の複雑さに加え、インターネット環境が及ぼす弊害もあり、問題発見を複雑にしております。各中学校においては、生徒会を中心に、いじめ防止の取り組みが展開されており、好事例を積み重ね、生徒理解へとつなげていくことを各校に要請してまいります。

結果の公表につきましては、事務局として、保護者、地域住民に対する説明責任を果たすため、町結果対応についてホームページを通じて公表したいと考えています。

以上、簡単ではございますが、令和元年度学校教育自己診断結果の公表についての説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

教育委員

1点目に、成績評価についてのところで、親が成績に納得されていないというようなことが出てきたということですが、試験だけで

はなくて、通常の子の取組も加味しながら成績を付けられると思いますが、その時に、ルーブリックなどの表を使われて子どもや保護者に説明するような取組をされているのでしょうか。

2点目に、キャリア教育について、教職員としては行っているということですが、保護者としては、半数ぐらいの方がされているという回答が頂けていないというところで、何がキャリア教育なのかというところが周知されていないのではないかとこのふうには思うのですが、キャリア教育についてお示しされているのでしょうか。

教育推進課参事

1点目の、ルーブリックなどの成績の評価についてというところですが、今、新学習指導要領が実施に向けてというところで、小学校がこの4月から、中学校が来年から実施となりますが、評価というものをしっかりと提示をしていかなければいけないということで、各学校においても、授業の中で子供たちに課題をさせるときにも、ルーブリックをできるかぎり示していくというような形での推進をしております。それが、なかなか保護者の目まで届いていないところは、可能性として考えられますので、その辺りの発信も大切であると考えております。

2点目のキャリア教育については、中学校においては、例えば新生保護者説明会などで保護者にも説明しているところですが、キャリア教育がどういったものかなかなか伝わっていない部分がありますので、今後学校で更に取組を進めてまいりたいと考えております。

教育長

その他、ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

教育長

第7号議案につきましては、人事案件であることから、教育委員会会則第15条の規定により、秘密会ということとして、ご異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、第7号議案については、秘密会といたします。その際、暫時休憩いたします。

(傍聴者退室)

教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7号議案「教職員一般理職）人事について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 [教職員（一般職）人事について説明]

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長 他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(討論なし)

教育長 何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第3回教育委員会定例会を閉会いたし
ます。